## 認定企業の取組概要

## 株式会社キャタラー

行動計画期間:令和2年4月1日~令和5年3月31日

労働者数:1,179名

主な取組:

●育児休業の取得率を次の水準以上とする

男性従業員:7%以上、女性従業員:75%以上

- ・育児休業に係る諸制度について、社内イントラ・広報誌等を活用し、産休・育休・不妊治療相談窓口を設置することで周知の徹底を図った。
- ・行動計画期間中の育児休業取得率は、男性従業員:17%、女性従業員:100%を実現した。
- ・令和3年4月に短時間勤務制度の利用拡大(子が中学校始期に達するまで)を実施。

## ●労働時間の短縮

- ・各部門毎に毎月目標を設定し、実績のフィードバックを行った。
- ・令和2年4月に短時間勤務者へのフレックス勤務制度を、令和2年5月に在宅勤務制度を導入した。

